

野中清水浅酌 —— 附梁田蛻巖野中清水酒詩序小箋 ——

中村 健史

1

『古今集』に

いにしへの野中の清水ぬるけれどもとの心を知る人ぞ汲む

(『古今集』雑上、よみ人知らず)

「今ははぬるなくなってしまったが、昔、冷たかったころを知っている人はやはり汲みにくる」とうたわれた野中の清水は、のちに播磨国の歌枕とされるようになった。平安後期の歌学書には

野中の清水は印南野にこそあれ。

(『袋草紙』卷下所引藤原顕季判詞)

この水は播磨のいなみのある也。

(藤原清輔『奥義抄』卷下)

野中の清水、河内国にあり。又播磨の国にも有云々。

(『和歌童蒙抄』卷三)

顕昭云、のなかのし水とは播磨の稲見野にあり。

(『袖中抄』卷十、『顕秘抄』卷二)

此水は播磨国稲見野にある也。

(『顕注密勘抄』卷十七所引顕昭説)

野中ノ清水ハ、播磨ノ印南野ニアリ。

(『詞華集注』恋上)

この水は播磨のいなみ野にあり。

(『和歌色葉』卷下)

野中の清水をくみてとは、播磨国にあり。

(『和歌無底抄』卷十)

祐云、この水ははりまのいなみ野にあるなり。

(『色葉和難集』卷六)

播 いなみ 一 万。野中のし水。あさぢ。萩。鹿。

(『八雲御抄』卷五)

といった記述が見え、かの西行も「播磨の書写へ詣るとて野中の清水を見けること、ひとむかしになりけり」として次のように

詠んでいる。

昔見し野中の清水変はらねば我が影をもや思ひ出づらん

『山家集』一〇九六

むろん江戸時代にも「野中の清水は印南野にこそあれ」という説はかたく信じられており、明石藩内には野中の清水のあとと伝える池があった。元禄年間の成立と目される『采邑私記』によれば

清水村（上略）近野源泉有り。古歌に野中の清水と称する者は是れなり。今尚ほ小池在り。古来吟咏頗る多し。村名は此に由ると云ふ。

野中下村（上略）村野中の清水の傍らに在り。

明石郡大窪庄清水村の近隣、野中下村（現神戸市西区岩岡町野中）のかたわらがある場所とされる。ただし明治以後は荒廃にまかせ、正確な所在地も分からなくなったため、戦後になって復元工事を行い、小さな公園が整備されたという（『明石の宿場——「宿場と人々のくらし」——』明石民俗文化財団、二〇一七年）。

さて、野中の清水は「播州十水の第一にして、世々これを賞す」（『播州名所巡覧図絵』）という名泉であり、かつては酒造に用いたことがあったらしい。残念ながら『明石の酒』（明石市史編さん委員会、二〇二二年）をはじめとする近年の研究ではほとんど言及されないが、いくつかの文献から、江戸のなかばごろ、明石の人々

にひろく親しまれたことが知られる。本稿では先学の欠を補うべく、管見に入った若干の資料を紹介し、失われた佳釀をしのぶすがとしたい。

## 2

資料の第一は『播磨鑑』である。

同書は享保宝暦の間（一七一六〜一七六四年）に成立したとされる播磨の地誌で、著者は印南郡平津村の人平野庸脩。その明石郡のうち新田之部、野中清水条に下のごとくいう。

松平若狭守直明之御酒屋大和屋忠右衛門、此清水を汲酒を造。元禄三千年十二月、此清水右為造酒普請有之。

すなわち松平若狭守直明の代に大和屋忠右衛門なる者が醸造を手がけ、元禄三年十二月（一六九〇年）には清水の右隣に建物まで設けたらしい。

松平直明は寛文九年（一六六九年）に若狭守に叙任し、天和二年（八二二年）、明石に封じられた。隠居したのは元禄十四年（一七〇一年）であるから、『播磨鑑』の文章に矛盾はない。

「松平若狭守直明之御酒屋」という言いまわしは、明石藩内の酒屋であったということなのか、あるいは直明から特別の引立てがあったということなのか、今ひとつ判断としない。もし後者であるとするならば、野中の清水を使った酒造自体が藩主の命による可能性もあろう。

それでは大和屋忠右衛門とはいかなる人なのか。大国正美氏「近世明石の酒造業の展開」（「明石の歴史」四、二〇二二年三月）によると「明石藩領の酒造家の名前が初めて一覽できる史料」は安永七年（一七七八年）の「酒札株渡帳」（「関東を主とする酒造関係資料雑纂」巻六十三所収、国立国会図書館蔵）であり、元禄期については詳細不明である。ただし同史料中に

一、拾九番 大和屋弥次兵衛

と記すのは、あるいは忠右衛門の子孫であるかもしれない。

なお大国氏の論文には「松平恒吉領分酒造米高井株高覚」「明石酒造株高帳」「酒造米高帳」に見える酒屋が一覽されており、天明八年（一七八八年）、天保八年（一八三七年）、同十三年、安政三年（一八五六年）における藩内の状況を知ることができるが、このなかに大和屋を称するものは見あたらなかった。

資料の第二は、伊藤東涯『紹述先生文集』巻五に収める「野中清水醸酒記」である。執筆は正徳二年二月（一七二二年）。

昔者王猷むかしの盛り、凡そ国に任ずる者は三歳績を考へ、幽明を黜陟し、七考を歴て入りて参議と為り、其の参佐僚属も亦た皆な遷転す。故に當時の搢紳の士東遷西徙して多く郡県を歴、至る所必ず悲感慨の情を述べて諸を賦詠に形すあひは。其の土の風俗氣候、山水の趣、物産の品、頼りて以て識るべくして伝へて今に至る。凡そ其の品題を経る者、今に之を名所と謂ひ、古を好む者は稽ふかんが。野中の清水は此れ其の一なり。播の印南

郡界に小池有り。東のかた明石郡城を距へたつること今の里を以て計るに二里にして遠し。其の南半里許りにして山陽往來の途在り。其の池南北五歩許り、東西倍して稍と濶し。其の水清徹紺寒、冬夏涸れず、以て酒を醸すべし。今明石城主左兵衛佐源侯の管内に属す。相伝へて云ふ所の野中の清水なる者は乃ち是れなり。明石治下の酒匠に桜井氏なる者有り。善醸を以て名づく。侯為に其の地を給し、池を汲みて醞製せしむ。

冬間將に醸せんとすれば必ず吏人を遣して掃除せしむ。又た持明院基時卿の搢紳の望なるを以て、其の歌章を請うて以て後世に示す。其の古へを好むや篤きかな。向まき者に匠人宗函を介し其の事を記せしむ。荏苒として未だ果さず。督益と迫る。因つて謂く、今方内人安んじ、四陲虞れ無し。唯だに春誦夏絃の古へを慕ふのみならずして、一器物の製、一泉石の趣、嘗て古名流の賞を経る者は毎に必ず咨嗟低徊して以て相あひほこ誇る。徒だに世の承平を卜すべきのみに非ずして、亦た以て厚道の尚ほ存するを見るべし。其の事細なりと雖も君子之を言ふを樂しみ、是に野中清水醸酒記を為す。正徳二年壬辰二月

（昔者王猷之盛、凡任國者三歳考績、黜陟幽明、歴七考而入爲参議、其参佐僚属亦皆遷轉。故當時搢紳之士東遷西徙多歴郡縣、所至必述悲感慨之情形諸賦詠。其土之風俗氣候、山水之趣、物産之品、頼以可識而傳至于今。凡經其品題者、今謂之名所、好古者稽焉。野中清水此其一也。播之印南郡界有小池。東距明石郡城以今里計二里而遠。其南半里許而山陽往來之途在焉。其池南北五歩許、東西倍而稍濶。其水清徹紺寒、冬夏不涸、可以釀酒。今屬明石城主左兵衛佐源侯之管内。相傳所云野中清水者乃是也。明石治下酒匠

有櫻井氏者。以善釀名。侯爲給其地、汲池醞製。冬閒將釀必遣吏人掃除。又以持明院基時卿搢紳之望也、請其歌章以示後世。其好古也篤矣。向者介醫人宗函記其事。荏苒未果。督益迫。因謂、今方內人安、四陲無虞。不唯春誦夏絃之慕古、而一器物之製、一泉石之趣、嘗經古名流之賞者每必咨嗟低徊以相夸。非徒可卜世之承平、亦可以見厚道之尚存矣。其事雖細君子樂言之。是爲野中清水釀酒記。正德二年壬辰二月)

大意は次のとおりである。

帝王の政が盛んであったころ、国司となった者は三年間の治績に鑑みて次の登用を行った。七回の考課を経ると参議にのぼり、属僚として仕えた人々も転任してゆく。このため当時の貴族は東西あちこちに赴き、至るところかならず述懐悲哀の思いを文学に表現するのだった。作品は現在まで伝わって風俗、気候、山水の趣、物産の好資料となっている。題材となった土地は一般に名所と呼ばれ、いにしえを好む者がしばしば参酌するところである。野中の清水もまたその一つにほかならない。

播磨の印南郡の境に小さな池がある。明石の町から西に二里ばかり(今の里に換算した場合)離れており、南に半里ほど進むと山陽道に行きつく。池は南北五歩、東西はその倍程度で、やや広い。水は清らかに青く澄んでいて冷たく、冬も夏も涸れることがないため酒造に適している。今では明石城主松平直常の領内に属しており、この池こそが野中の清水であ

るとのことだ。

藩内に桜井氏という評判の酒屋があり、直常公は彼に土地を与え、清水を汲んで釀造させた。冬になって仕込みが近づくとき、かならず役人を遣わして池を清掃させる。さらに持明院基時卿が公家のなかでも高名であることから、由緒を後代に伝えるため和歌を詠んでもらったのだという。いにしえを好む志はまことに篤いと言わねばならぬ。

先に医師宗函を介していきさつを文章にするよう依頼を受けたが、延び延びになって約束を果たせず催促を受けた。そこで言うことには、今、わが国の人々は安心して暮らし、辺境にも懸念はない。近年古代の学芸や礼楽を慕うのみならず、器物にしる、庭園にしる、昔の有名な人が褒めたものはすべて嘆賞し誇りとする風潮があるが、これは太平の世であることとのあらわれであり、かつ、なお厚道の保たれていることでも意味しよう。些事ではあるが君子の言うを楽しむところであるから、野中清水釀酒記をつくった。正徳二年壬辰二月

「明石城主左兵衛佐源侯」とあるのは、松平直明の子、直常であろう。直常は元禄六年(一六九三年)、左兵衛佐に叙任され、同十四年には父の隠居に伴い家督を相続している(「源」は松平氏の本姓)。酒屋については「桜井氏」としてさされているが、前掲大國氏の論文中にこの苗字は見あたらない。

文中「侯為に其の地を給し、池を汲みて醞製せしむ」とあるのが注意を引く。『播磨鑑』にいわれる「普請」、すなわち大和屋忠右衛門が野中の清水の右隣に設営した建物について、敷地の権利

を藩が与えたということなのだろうか。桜井氏と大和屋の関係が分からないため、「所詮は想像によるほかない。

ただ直常は仕込みの時期に池の清掃を行わせ、持明院基時の和歌を求めると、積極的に酒造りにかわっていた。東涯が直明の名を挙げていないところを見ると、『播磨鑑』の記事自体が虚構、誤伝であるか、あるいは大和屋忠右衛門が退転し、直常が新しく桜井氏をして業を継がしめた等の事情があったのか。後者の場合、大和屋の跡地を改めて桜井氏に与えたというのは、ありそうなことである。

ただ「野中清水醸酒記」の書かれた正徳二年（一七二二年）は、『播磨鑑』の元禄三年（一六九〇年）をへだたることわずか二十年余。浮き沈みがはげしい商売とはいえ、酒屋一軒が没落するにはいささか早すぎよう。もし大和屋という屋号が先祖の出身地を示すのだとすれば、里の名をとって苗字を桜井としても不思議ではない。桜井氏すなわち大和屋ということもじゅうぶんに考えられる。今は単に推測を述べるにとどめておきたい。

資料の第三は、梁田蛻巖の詩である。蛻巖は松平直常に招かれて明石藩に仕えた儒者であるが、『蛻巖集』巻四に

一脈清泉出印南 一脈の清泉印南に出で、

黄壚變作醖中甘 黄壚變じて醖中の甘と作る。

春魚棘鬣秋江月 春魚棘鬣秋江の月、

與爾風流併得三 爾なんぢと風流併せて三を得たり。

「印南野に湧きでる清らかな泉は、醸造されてみごとな酒になる。

春の鯛、秋の海の月、そしてお前をあわせて三つの風流を得た」という七言絶句があった（「黄壚」は黄泉に同じ。すなわち地下の泉。「醖」は酒。「甘」は美味をいう。「棘鬣」は鯛のこと）。その題に下のごとくいう。

本郡の酒家丸屋氏美醞有り。醸すに印南の泉水を以てす。因りて野中清水と名づくこと云ふ。  
（本郡酒家丸屋氏有美醞。醸以印南泉水。因名野中清水云。）

蛻巖によれば、野中の清水を使って酒を造っていたのは大和屋（『播磨鑑』でも、桜井氏（東涯「野中清水醸酒記」）でもなく、「丸屋」であった。

「酒札株渡帳」（一七七八年）には明石藩内の酒屋として丸屋善太夫、丸屋伝兵衛、丸屋治右衛門の三軒が掲載されている。このうち特に注目されるのが丸屋治右衛門である。大国氏の論文によると「元禄三年（一六九〇年）に酒造株をいったんは手放した大久保町の丸屋治右衛門が、宝永三年に東本町の西屋与次兵衛の株を使って再び酒造を願ひ出た」とあり、元禄以前から酒造をいとなみ、一時不振に陥ったものの、宝永三年（一七〇六年）にいたってふたたび家業を興したらしい。天明八年（一七八八年）の「松平恒吉領分酒造米高并株高覚」に「大久保町治左衛門」「大久保町治太夫」とあるのは、おそらくその子孫か、別家した店であろう。

丸屋治右衛門が住んだ大久保町は、野中の清水にほど近いあたり、しかも明石城下を離れた在方であるから、「本郡の酒家」という表現によくあてはまる。「酒札株渡帳」に見える三軒のなかでは、

治右衛門こそ「美醞」の蔵元であった可能性が高い。蛻巖が松平直常に出仕したのは享保四年（一七一九年）、『蛻巖集』の板行は元文六年（一七四一年）であるから、大久保町丸屋の活動期（宝永三年から天明にかけて）とも合致する。

想像をたくましくすれば、『播磨鑑』にいう松平直明の時代（一六九〇年ごろ）、あるいは東涯の文章が記された正徳二年（一七二二年）、大久保町の丸屋は低迷がつづき、株を手放さざるをえないような状況にあった。すぐそばに住んでいながら野中の清水を使った酒造りに参加できず、のち家運を盛りかえした際に、ようやく桜井氏（もしくは大和屋）に取ってかわったのではないか。

なお蛻巖の詩にはもうひとつ重要な情報が含まれている。「因りて野中清水と名づく」とあるように、丸屋の造った酒には「野中清水」という名がつけられていた。それが大和屋、桜井氏の時代にまで遡るかははっきりしないが、明石の銘酒として現在知られるかぎりもつとも古い例であることは確実である。

江村北海『北海先生詩鈔』二編巻三に「平寿王招かれて酒翁と旧を話す」という詩が収められており、なかに「清水漉々として醸して酒を成す（清水漉漉醸成酒）」の句があつて、作者の自注に「赤石に佳釀有り。野中清水と名づく（赤石有佳釀。名野中清水）」という。配列から考えておそらく安永二年（一七七三年）の詠であろうから、蛻巖歿後も野中清水の名はしばらく続いたらしい。

ちなみに『蛻巖集』巻一には「野中清水歌」という作品も収められている。丸屋からの依頼によってその美をたたえたものであろう。文学作品ゆえに史料性はほとんどないといつてよいが、今かりに韻にしたがつて前後に分け、注釈を附して紹介しておこう。

赤城春色入酒家	赤城の春色酒家に入り、
千甕如岡貯流霞	千甕岡のごとく流霞を貯ふ。
新醸汲引印南水	新醸汲引す印南の水、
樽中十月漲桃花	樽中十月桃花漲る。
白雲樓壁神仙畫	白雲樓壁神仙の画、
清風道壚尚書車	清風道壚尚書の車。
阿堵萬貫不暇數	阿堵万貫数ふるに暇あらず、
笑殺夜市挑燈誇	笑殺す夜市の灯を挑ぐるを誇るを。

「明石の春景色は蔵元にも訪れ、岡のようにたくさん並んだ瓶には酒が貯えられている。印南野の水を汲んで醸造すれば、十月だというのに樽のなかには桃の花が咲きみちたよう。これを飲ませる店なら、仙人も白雲たなびく楼壁に絵を描き、大臣の馬車は清風とともに名残を惜しむだろう。（蔵元の）売りあげは数万貫にもおぼり、数える暇すらない。提灯をかかげた居酒屋のもうけなどお笑いぐさだ」。押韻は「家」「霞」「華」「車」「誇」（上平声六麻）。

「白雲樓壁神仙の画」は、黄鶴樓の壁に神仙が鶴の絵を描き、やがてそれに乗って白雲のうちに去ったという故事に拠るものか。崔顥「黄鶴樓」に「昔人已に黄鶴に乗りて去り、此の地空しく余す黄鶴樓。黄鶴一たび去つて復た返らず、白雲千載空しく悠々たり（昔人已乘黄鶴去、此地空餘黄鶴樓。黄鶴一去不復返、白雲千載空悠悠）」とある。「清風道壚尚書の車」は王戎が尚書にのぼったとき、かつて阮籍、嵇康らとともに酒を酌みかわした「黄公の酒壚」を馬車で通りすぎ、昔をなつかしんだという逸話に基づく『世説新

語』傷逝篇)。「阿堵」は金銭(『世説新語』規箴篇)。

吾嘗聞

吾れ嘗て聞く、

天之美祿扶衰老

天の美祿衰老を扶け、

帝觴餘瀝雨潤草

帝觴の余瀝雨草を潤すと。

矧又播陽第一泉

矧いはんや又た播陽第一の泉、

麴蘖不減酆都稻

麴蘖酆都の稻に減ぜず。

蓬萊醞

蓬萊醞、

海山螺

海山螺、

坐來未飲已欲倒

坐來未だ飲まずして已に倒れんと欲す。

安得酣暢風流李青蓮

安んぞ酣暢風流の李青蓮を得て、

醉後揮毫談詞藻

醉後毫ひでを揮ひて詞藻を抜ぬべんや。

「かつて聞いたところによれば、酒は天からの授かりもの。元正天皇の老いおとろえた体を養い、盃からしたたつた余滴は民草を潤した。さらにまた野中の清水は播磨第一の名泉であつて、麴は冥府の稻にも劣らない。蓬萊盞、海山螺といった杯にこの酒を満たせば、飲む前からもう倒れそうになる。何も一杯機嫌の李白を連れてきて、酔後詩をつくらせることはないだろう」。押韻は「老」

「草」「稻」「倒」「藻」(上声十九咍)。

「天の美祿衰老を扶け」以下二句は、元正天皇が多度山的美泉(養老の滝)によつて身を養つた故事。『続日本紀』養老元年十一月条に引く改元の詔などにくわしい。字句の上では『漢書』食貨志の「酒は天の美祿。帝王の天下を頤養し、享祀福を祈り、衰を扶け疾を養ふ所以なり(酒者天之美祿。帝王所以頤養天下、享祀祈福、扶

衰養疾)」に基づく。「麴蘖」はこうじ。「酆都の稻」は冥府の稻。

仙界に献上されたという。『真誥』卷十五に「酆都の稻は重思と名づく。其の米石榴子のごとく、粒は異大、色味菱のごとし。亦た以て仙官に上献す(酆都稻名重思。其米如石榴子、粒異大、色味如菱。亦以上獻仙官)」と見えた。「蓬萊醞」「海山螺」は唐の李適之が所蔵していたという酒器。『古今事文類聚』続集・燕飲・酒器「酒器七品」に『逢原記』からの引用として「李適之に蓬萊盞、海山螺、舞仙螺、匏子卮、慢卷荷、金蕉叶、玉蟾兒有り(李適之有蓬萊盞、海山螺、舞仙螺、匏子卮、慢卷荷、金蕉叶、玉蟾兒)」とする。「酣暢風流の李青蓮」云々は李白が酔つたまま玄宗に召されて詩をつくつた逸話。

「吾れ嘗て聞く」以下、とかく平板になりがちな日本人の歌行としてはいじつに堂々たる出来で、「蓬萊醞、海山螺」という豪奢かつ神秘的なイメージもおもしろい。前段はいささか俗だが、それをつぐなつて余りある佳篇といえよう。

なお『蛻巖集』卷五にはさらに「野中清水酒詩序」という文章がある。「詩」とあつて「歌」ではないことを見ると、いま紹介した「野中清水歌」とは別の作品(ただし現存せず)に序として執筆したものであるらしい。せつかくの機会なので、次節に簡単な注釈を掲げておく。

### 3

野中清水酒詩序

濃出於澹而澹之德能藏焉。酒原於水而水之性不死焉。平安鍾毖彼

之美、寧樂冠汎然之齊固不誣也。爰有清泉。在播之野周原通氣、董茶如飴。宛國授方蒲萄可釀。寶噴瓊瑀。躡皓月而臨流。瓶汲醜醜。挈甘露而滿甕。分廉貪于一勺、試賢聖于千鍾。不全卓錫之踪。何綉紺宇。既供投轄之宴。宜隸青州。野中水入萬葉之歌、天下人推百藥之長。維時玄冥雲變、赤岸潮寒。橙霜橘煙、愛曦朝炤驛樹、蜃霧鮫浪、寶氣夕擁海樓。白帝城碓杵收聲、黃公壚盃杓行令。竹林嵒阮之契挹袂盃簪、杏壇游夏之材操觚倡和。賢主秉松柏丸丸之節、嘉賓樂麀鼎呦呦之羣。戒號呶之亂籩溫恭有度。惡薊澤之同席雄爽可觀。玉爵雖揮金龜無恙。甯沸與文思俱迸、盍沈兼友誼共醇。請揚印南清風、敢呈齊東野語。

〔訓読〕濃は澹に出でて澹の徳能く蔵る。酒は水に原もといて水の性死せず。平安毖彼の美を鍾し、寧樂汎然の齊に冠たること固り誣せざるなり。爰に清泉有り。播の野に在りて周原氣を通じ、董茶飴のごとし。宛國方を授けて蒲萄釀すべし。寶瓊瑀を噴く。皓月を躡みて流れに臨む。瓶醜醜を汲む。甘露を挈さげて甕に満たす。廉貪を一勺に分ち、賢聖を千鍾に試む。卓錫の踪に全おぼじからず。何ぞ紺宇を鞞はじめん。既に投轄の宴に供す。宜しく青州に隸すべし。野中の水万葉の歌に入り、天下の人百葉の長に推す。維れ時玄冥雲變じ、赤岸潮寒し。橙霜橘煙、愛曦朝に駟樹を炤らし、蜃霧鮫浪、宝氣夕に海樓を擁す。白帝城碓杵声を収め、黃公壚盃杓令を行ふ。竹林嵒阮の契袂を挹りて盃簪し、杏壇游夏の材觚を操つて倡和す。賢主松柏丸々の節を乗り、嘉賓麀鼎呦々の群を楽しむ。号呶の籩を乱すを戒めて温恭度有り。薊澤の席を同じうするを惡みて雄爽觀るべし。玉爵揮ふと雖も

金龜恙無し。甯沸文思と俱に迸り、盍沈友誼と共に醇し。請ふ印南の清風を揚げん。敢へて齊東の野語を呈す。

〔大意〕濃いものは薄いものから生まれるが、濃さのなかには薄さが隠れている。酒は水から生まれるが、酒のなかには水の性質が留まっている。京都にはよい湧水が多く、奈良の川は他国よりも優れているという世評は、決していつわりではない。ここに清らかな泉がある。播磨の野にあつて、周原と同じく地味は豊かであり、鳥兜や苦菜さえ飴のように甘く育つ。大宛國から製法さえ伝わってくれば、葡萄を使って酒を造ることもできるだろう。明月を踏んで美玉のような水が湧きだす泉に足を踏みいれ、醜醜のごとき水を汲んで甕に甘露を満たす。「渴して盗泉の水を飲まず」と言うとおり、ほんのわずかの水によつてその人が清廉であるか、食欲であるかを見分けることができるのは泉の徳である。平原君の言ったことが正しければ、酒量によつて聖人や賢人を知ることができるのは酒の徳である。(しかし、野中の清水は)六祖慧能のように錫杖を立てて湧きだした泉ではないから、寺を建てたりしない。(またその水を用いて作った酒は)以前から楽しみを尽くした宴に供されているが、上々の品と言つていいだろう。野中の清水は『万葉集』にも登場し、(それで作った酒は)天下の人が百葉の長だと言つている。ときに空は雲の様子が変わり、明石の海は寒々しい。橙には霜が降り、橘には靄がかかつて、朝になると暖かな日差しが宿場の木々を照らす。蜃は霧を起こし、鮫は浪を立てて、夕暮れにはめでたい気配が浜辺の建物をつつむ。杜甫は白帝城のあたりで冬支度

を急ぐ砧の音を聞いたというが、ここでは寒さを怖れる必要はない。王濬がなつかしんだ黄公壚のごとき酒屋では、罰杯を設けて楽しんでるのだろう。嵇康、阮籍をはじめとする竹林七賢が袂を取りあつて仲良く集まり、子游、子夏など文学に通じた人々が作詩唱和するのも酒あつてのこと。また名君がまつすぎな松や柏の木で靈廟を建て先祖をまつり、鹿が鳴声をあげて睦びあうようによき客を楽しませるのもやはり酒のおかげである。酸余大声をあげて祭器を乱すのを戒め、なごやかに節度をもつてふるまうのも、かぐわしい香りのする美人のそばに坐るのを憎み、見るべき道徳上の諫言をするのも、酒のはたらきではないか。(「野中清水」ならば) 玉の杯を傾けても、李白もてなした賀知章のように黄金づくりの亀を売ったりはしない。泉は詩想とともに湧きいで、(できあがった) 酒は交友と同じくこまやかである。印南野のすぐれた土地柄を知らしめたいと思い、ここにあって田舎者が蕪辞をつらねた。

〔注釈〕○平安鐘毖彼之美 Ⅱ 「毖彼」は水の湧きでること。『毛詩』邶風「泉水」に「毖たる彼の泉水(毖彼泉水)」とあるのが典拠。この二字によって「泉水」を暗示する。朱注に「毖は、泉の始めて出づるの貌なり(毖、泉始出之貌)」。一句は「京都にはよい湧水が多い」の意。○寧樂冠汎然之齊 Ⅱ 「寧樂」は奈良。「汎然」は水の流れゆくさま。『毛詩』邶風「泉水」に「汎たる彼の柏舟、亦た汎として其れ流る(汎彼柏舟、亦汎其流)」とあり、その朱注に「汎は、流るる貌なり(汎流貌)」とする。この二字で川をあらわしたのも。一句は「奈良の川は群を抜いている」

の意。○不誣也 Ⅱ いつわりではない、世評は事実である。「或いは吾が言の誣せざるを信ぜん(或信吾言之不誣也)」(梁田蛻巖「江修敬を送る序」、『蛻巖集』巻五所収)。○播之野 Ⅱ 播磨の野。野中の清水は江戸時代、播磨国明石郡大窪庄野中下村(現神戸市西区岩岡町野中)に比定されていた(『采邑私記』巻上)。○周原通氣、董茶如飴 Ⅱ 『毛詩』大雅「緜」に「周原膺々として、董茶飴のごとし(周原膺膺、董茶如飴)」とあるのに拠る。「周原」は中国の地名。岐山の南にひろがる平原。鳥兜や苦菜まで飴のように甘く育ち、地味が豊かな場所である。周の太王はそのことを知ってここに都を築いた。「通氣」は周原と「播之野」が同じ性質を持つことをいったもの。野中の清水が印南野にあることを踏まえて、土地の肥えていること、善政が行きわたっていることを讃える。○宛國授方蒲萄可釀 Ⅱ 「宛國」は大宛。漢代、中央アジアのフェルガナ盆地(現ウズベキスタン)に興ったイラン系民族の国家。「方」は葡萄酒の醸造法。『史記』大宛伝に「宛左右蒲陶を以て酒を為る。富人酒を蔵して万余石に至る。久しき者は数十歳にして敗せず。俗は酒を嗜み、馬は苜蓿を嗜む。漢使其の実を取り来る。是に於いて天子始めて苜蓿、蒲陶を肥饒の地に種う(宛左右以蒲陶爲酒。富人藏酒至萬餘石。久者數十歳不败。俗嗜酒、馬嗜苜蓿。漢使取其實來、於是天子始種苜蓿、蒲陶肥饒地)」と見え、葡萄酒の製法は大宛から中国に伝わった。ここでは葡萄が「肥饒の地」を好むことを踏まえて、前句を受けている。○寶璜瑤 Ⅱ 「寶」は野中の清水が湧きでる穴。「璜」は璧を半分にしたもの、「瑤」は玉に次ぐ石をいうが、要するに二つながら瑞玉の意であろう。蛻巖に「自ら以て璜と為すに彼

は碓とす（自以爲瓊而彼碓焉）（『正木風狀諧歌選序』、『蛻巖集』後編卷五所収）という文があった。ここでは水の美しさを例える。

○躡皓月而臨流 躡皓月は「水面にうつった明月を踏んで」の意。清水のなかに入ってゆくことをいう。○醍醐 梵

語 *manda* の訳。牛乳を精製発酵した最上の妙味とされるが、ここでは水が美味であることを婉曲に言うための表現。○挈甘

露而滿甕 挈は手に持つこと。「弁慶邑中の寺に入り鐘を挈りて従ふ（辨慶入邑中寺挈鐘而従）」（蛻巖「鉄拐峰に登る記」、『蛻巖集』卷七所収）。「甘露」は野中の清水を指す。○分廉貪干一

勺 勺いわゆる「渴して盗泉の水を飲まず」の故事。『尸子』に「孔子勝母に至りて暮れぬ。而して宿せずして過ぐ。盗泉に於いて

竭す。而して飲まず。其の名を悪めばなり（孔子至於勝母暮矣。而不宿過。於盗泉竭矣。而不飲。惡其名）」とあり、これを引いて

陸機「猛虎行」に「渴して盗泉の水を飲まず（渴不飲盗泉水）」（『文選』卷二十八）とあるのが有名。「廉貪」は清廉と貪欲。『莊子』

盗跖篇「廉貪の実は、以て外より迫らるるに非ざるなり。反つて之を度に 監る（廉貪之實、非以迫外也。反監之度）」。「一勺」

は一合の十分の一。わずかな量をあらわす。「文川一勺の水を汲みて以て其の耳を洗はんこと必せり（汲文川一勺水以洗其耳必也）」

（蛻巖「文川雜詠叙」、『蛻巖集』後編卷五所収）。○試賢聖于千

鍾 『孔叢子』儒服篇に、趙の平原君の言葉として「昔遺諺有り。堯舜は千鍾、孔子は百觚。子路は嗑々たりとも尚ほ十榼を

飲むと。古の賢聖飲む能はざる無きなり（昔有遺諺。堯舜千鍾、孔子百觚。子路嗑々尚飲十榼。古之賢聖無不能飲也）」、古えの聖人、

賢人はみな上戸で、堯舜にいたってはよく千鍾を尽くした、と

いう。ただしこれを聞いた孔穿は、酒飲みが戯れに言い出したことで信じるに足りないかと否定している。○不全卓錫之踪 卓

錫は錫杖を立てること。「公をして川上に錫を卓たしめん（使公卓錫於川上焉）」（蛻巖「文川雜詠叙」、『蛻巖集』後編卷五所収）。

昔、六祖慧能が杖をもって岩を打ったところ、泉が湧き出したという故事を踏まえる。「六祖初め曹溪に住し、錫を卓てて泉涌

く。清涼滑甘、大衆を瞻足す。今に逮ぶまで数百年なり（六祖初往曹溪、卓錫泉涌。清涼滑甘、瞻足大衆。逮今數百年矣）」（蘇軾「卓

錫泉銘序」）。野中の清水にはこうした伝承がない。○何剏紺宇 紺宇は寺。『祖庭事苑』卷四に「紺、含なり（紺、含也）」

とする『釈名』の記述を引いて、仏教語に「紺」を冠するものが多いのはこの義によるとする。すなわち一切の人を含むの意

である。蛻巖の詩に「紺宇滄洲に対す（紺宇對滄洲）」（『季夏東禪万庵師に寄す五十韻』、『蛻巖集』卷二所収）という例がある。「先

のような伝承を持つ霊泉には後世寺院を建立することが多いが、野中の清水はそうではない」の意。○既供投轄之宴 投轄

はくさびを投げすてること。漢の陳遵が客を引きとめようとして、馬車の轄を井戸に捨てた故事による。「遵酒を奢み、大飲するごとに賓客堂に満つ。輒ち門を関し、客の車轄を取りて井中

に投ず。急有りと雖も終に去ることを得ず（遵者酒、每大飲賓客滿堂。輒關門、取客車轄投井中。雖有急終不得去）」（『漢書』游侠伝）。

○宜隸青州 青州は以下の故事により美酒をあらわす。「桓公に主簿の善く酒を別つ有り。酒有れば輒ち先づ嘗めしむ。好

き者は青州従事と謂ひ、悪しき者は平原督郵と謂ふ。青州に齊郡有り、平原に鬲県有り、従事は臍に到るを言ひ、督郵は鬲上

に在りて住るを言ふ（桓公有主簿善別酒。有酒輒令先嘗。好者謂青州從事、惡者謂平原督郵。青州有齊郡、平原有鬲縣。從事言到齊、督郵言在鬲上住）」（『世說新語』術解篇）。すなわち桓温の主簿に利き酒の名人がいて、良酒を「青州從事」、悪酒を「平原督郵」と呼んでいた。前者は「齊（膺）までとどく」（青州には齊郡がある）、後者は「鬲（胸）につつかえる」（平原には鬲県がある）の洒落である。すなわち一句は「野中の清水で作った酒は美酒の仲間を含めてよい」の意。「痛飲して青州に酔ふ（痛飲醉青州）」（蛻巖「季夏東禪万庵師に寄す五十韻」、『蛻巖集』卷二所収）。○野中水入萬葉之歌 野中の清水を詠んだ歌は「いにしへの野中の清水ぬるけれどもとの心を知る人ぞ汲む」（『古今集』雜上・八八七、よみ人知らず）がもつとも古い。『万葉集』卷十六の長歌「琴酒を推垂おししたる小野ゆ 出づる水 ぬるくは出でず 寒水さむみづの 心もけやに 思ほゆる 音の少なき 道に逢はぬかも」（三八七五）は措辞が似ているので、あるいはこの「推垂小野ゆ 出づる水」を野中の清水と解釈したものか。推垂小野は所在不明。○天下人推百藥之長 百藥之長は『漢書』食貨志に「酒は百藥の長、嘉会の好（酒百藥之長、嘉會之好）」とあるのが出典。○維時 維は発語の辞。○玄冥雲變 玄冥は天。「雲變」は雲の様子が変わること。「雲變ず文章の色、霜来つて草木斑らなり（雲變文章色、霜來草木斑）」（蛻巖「秋伊東里宅に過る」、『蛻巖集』卷二所収）。○赤岸潮寒 赤岸は明石の浜辺、ひいては明石を指す。「楼前の橘柚雨糸のごとく、赤岸潮寒くして纜を解くこと遅し（樓前橘柚雨如絲、赤岸潮寒解纜遲）」（蛻巖「席上淡州奥伯華に贈る」、『蛻巖集』卷四所収）。○橙霜橘煙 橙に降り

た霜と橘にかかる靄。冬の景色。「霜橙香橘を庄す（霜橙壓香橘）」（杜甫「京より奉先県に赴く、詠懷五百字」）。「一年の好景君須く記すべし、正に是れ橙は黄に橘は緑なる時（一年好景君須記、正是橙黃橘綠時）」（蘇軾「劉景文に贈る」）。○愛曦朝炤驛樹 愛曦はあたたかな朝日。「驛樹」は宿場の木。野中の清水は街道沿いにあつた（『播州名所巡覽図繪』卷二）。○蜃霧鮫浪 蜃気楼と鮫の起こす波。古代中国では蜃という空想上の動物が蜃気楼を生みだすと考えられていた。「蜃楼の煙霧画中の氣（蜃樓煙霧畫中氣）」（蛻巖「夢」、『蛻巖集』卷三所収）。○寶氣夕擁海樓 満山の宝氣春光に媚ぶ（満山寶氣媚春光）」（蛻巖「瑞竜山鰲雲師に寄す」、『蛻巖集』卷三所収）。○白帝城砮杵收聲 杜甫「秋興」の「寒衣処々に刀尺を催し、白帝城高くして暮砮急なり（寒衣處處催刀尺、白帝城高急暮砮）」に拠る。「杜甫は白帝城のあたりで、冬着を仕立てるために忙しく打つ砮を聞いて秋の深まりを知ったという。しかし、野中清水のような美酒があれば寒さを怖れる必要はない」の意。○黄公壚盃杓行令 黄公壚は竹林七賢が集つたとされる酒店。「黄公」はその亭主の名。『世說新語』傷逝篇に「王濬沖尚書令と為る。公服を箸け、輅車に乗り、黄公の酒壚の下を経て過ぐ。顧みて後車客に謂く、吾れ昔嵇叔夜、阮嗣宗と共に此の壚に酣飲し、竹林の遊も亦た其の末に預かる。嵇生天し阮公亡じてより以来、便ち時の為に羈絆せられ、今日此を視るに近しと雖も邈として山河の若し（王濬沖爲尚書令。箸公服、乘輅車、經黃公酒壚下過。顧謂後車客、吾昔與嵇叔夜、阮嗣宗共酣飲於此壚、竹林之遊亦預其末。自嵇生天阮公亡以來、便爲時所羈絆、今日視此雖近邈若山河）」とある。「盃杓行令」

は酒令を行うこと。種々の遊戯を行つて、罰杯をすすめる。「田公令を行つて隣叟舞ふ（田公行令鄰叟舞）」（蛻巖「桂彩巖雪中田氏」と共に熊孺子宅に過りて飲むに和す、「蛻巖集」卷一所収）。一句は「黄公の壚のような街の飲み屋では、人々が酒令に興じている」の意。○竹林嵇阮之契挹袂盍簪〓「竹林嵇阮之契」は竹林七賢の交わり。「嵇」は嵇康、「阮」は阮籍で、ともに七賢の中心人物。「挹袂」は袂を手で持つこと。親愛の情をあらわす行為である。「左には浮丘の袖を抱る（左挹浮丘袖）」（郭璞「遊仙詩」七首其三、「文選」卷二十一所収）。蛻巖の詩にも「袂を抱りて好し並蒂葉を成さん（挹袂好成並蒂葉）」（桂秘監の祗伯玉に贈るに和して投刺に代へ之を戲嘲す、「蛻巖集」後集卷二所収）とある。「盍簪」は『周易』予卦に「朋盍簪す（朋盍簪）」と見える語。かんざしが髪をまとめるように友が集まることをいう。『伊川易伝』に「簪、聚なり。簪の名は、簪の髪を取聚するなり（簪、聚也。簪之名、簪取聚髪也）」。「竹林七賢の交わりも酒あつてのこと」というのが一句の趣意。○杏壇游夏之材操觚倡和〓「杏壇」は孔子が学問を講じた場所。壇のまわりに杏の木があつたという。『莊子』漁父篇に「孔子緇帷の林に遊び、杏壇の上に休坐す。弟子書を読み、孔子弦歌して琴を鼓す（孔子遊乎緇帷之林、休坐乎杏壇之上。弟子讀書、孔子弦歌鼓琴）」とある。「游」は子游（言偃）、「夏」は子夏（卜商）で、ともに孔子の弟子。文学に優れていたことで知られる。「德行には顔淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓。言語には宰我、子貢。政事には冉有、季路。文学には子游、子夏（德行顔淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓。言語宰我、子貢。政事冉有、季路。文學子游、子夏）」（『論語』先進篇）。「操觚」は文筆のわざ。

陸機「文賦」に「或いは觚を操りて以て率爾たり（或操觚以率爾）」（『文選』卷十七所収）とある。「觚」は紙の代わりに用いた木板。一句は「文人が交歓し詩を唱和するのにも酒が仲立ちとなる」の意。○賢主秉松柏丸丸之節〓『毛詩』商頌「殷武」に「彼の景山に陟れば、松柏丸々たり。是れを断ち是れを遷し、方に斲り是れ度る。松栴挺たる有り、旅楹閑たる有り。寝成りて孔だ安し（陟彼景山、松柏丸丸。是断是遷、方斲是度。松栴有挺、旅楹有閑。寝成孔安）」とあるのに拠る。松柏をもつて先祖の靈廟を築くことを述べた詩だが、ここでは祭祀にも酒を用いるということに作者の意がある。「丸丸」は朱注に「丸々は、直なり（丸丸、直也）」とある。まっすぐに伸びた良材のさま。○嘉賓樂麇鼎呦呦之羣〓『毛詩』小雅「鹿鳴」に「呦々として鹿鳴き、野の苓を食ふ。我に嘉賓有り、瑟を鼓し琴を鼓す。瑟を鼓し琴を鼓し、和樂して且つ湛しむ。我に旨酒有り、以て嘉賓の心を燕樂す（呦呦鹿鳴、食野之苓。我有嘉賓、鼓瑟鼓琴。鼓瑟鼓琴、和樂且湛。我有旨酒、以燕樂嘉賓之心）」とあるのに拠る。「賓客をもてなし交わりを結ぶのにも酒を用いる」の意。「麇」は牡鹿。『楚辭』招隱士に「白鹿麇鼎、或いは騰り或いは倚る（白鹿麇鼎兮、或騰或倚）」と見える。○戒號呶之亂籩温恭有度〓『毛詩』小雅「賓之初筵」に酔うて座の乱れたさまを「賓既に酔ひ、載ち号し載ち呶す。我が籩豆を乱し、屢と舞うて傲々たり（賓既酔止、載號載呶。亂我籩豆、屢舞傲傲）」と描くのを踏まえる。そうならぬように節度をもつてなごやかに飲むべきであることは、詩の末に「飲酒の孔だ嘉きは、維れ其の令儀（飲酒孔嘉、維其令儀）」と見えるとおり。朱注に「号は、呼なり。呶は、謹なり（號、

呼。呶、謹也」。「号呶」は声をはりあげ、やかましいこと。「籩」は果実を盛る竹製の器。「豆」とともに祭祀に用いる。「温恭」はおだやかなこと。「温々たる恭人は、維れ徳の基なり（温温恭人、維徳之基）」（『毛詩』大雅「抑」）。「有度」は節度あること。

○惡蕙澤之同席雄爽可觀 〓『史記』滑稽伝にある淳于髡の逸話が典拠。齊の威王に酒量を問われた淳于髡は「日暮れて酒闌たげなほに、尊を合して坐を促す。男女席を同じうし、履舄交錯、杯盤狼藉す。堂上燭滅して、主人髡を留めて客を送る。羅襦襟解し、微かに蕙澤を聞く。此の時に当たりて髡が心最も飲び、能く一石を飲む（日暮酒闌、合尊促坐。男女同席、履舄交錯、杯盤狼藉。堂上燭滅、主人留髡而送客。羅襦襟解、微聞蕙澤。當此之時髡心最歡、能飲一石）」と当意即妙に答えた。「蕙澤」は香氣。「席」は敷物。宴も果てたのち、女が同じ敷物の上に坐りこみ、うすものの襟をくつるげ、ほのかに香氣のただようなかで飲むのなら一石も辞さない、というのだから、蛻巖は「醉余、男女の乱れが起こりがちなのを憎む」と言わんとしたのである。「雄爽可觀」は右のやりとりに続けて淳于髡が「故に曰く、酒極れば則ち乱れ、樂しみ極れば則ち悲しむと。万事尽く然り。極むべからず、之を極めて衰ふと言ふ（故曰、酒極則亂、樂極則悲。萬事盡然。言不可極、極之而衰）」と諷諫し、王が長夜の飲を止めたことを指す。

○玉爵雖揮金龜無恙 〓賀知章が黄金づくりの龜を売って酒に換え、李白をもてなしたという故事を踏まえて「杯を挙げても金龜は無事だ」と洒落た。李白「酒に対して賀監を憶ふ」序に「太子賓客賀公長安紫極宮に於いて一見し、余を呼びて謫仙人と為す。因りて金龜を解き酒に換へて樂を為す（太子賓客賀公於長安

紫極宮一見、呼余爲謫仙人。因解金龜換酒爲樂）」とある。「玉爵」は玉の杯。○霽沸與文思俱迸 〓「霽沸」は泉の湧きでるさま。ここでは野中の清水を指す。『毛詩』大雅「瞻卬」に「霽沸たる檻泉、維れ其れ深し（霽沸檻泉、維其深矣）」とあり、朱注には「霽沸は、泉の出づる貌なり（霽沸、泉出貌）」とする。「文思」は作品に盛るべき思念、詩想。「精神漸く旺んにして文思泉湧すること曠昔に倍す（精神漸旺文思泉湧倍曠昔）」（蛻巖「滕元琰に答ふ」、『蛻巖集』卷六所収）。○盞沈兼友誼共醇 〓「盞沈」は酒の名。『周礼』天官冢宰のうち酒正の条に、祭祀に用いる五種の酒（五斉）を挙げて「五斉の名を弁ずるに、一に泛斉と曰ひ、二に醴斉と曰ひ、三に盎斉と曰ひ、四に緹斉と曰ひ、五に沈斉と曰ふ（辨五斉之名、一曰泛斉、二曰醴斉、三曰盎斉、四曰緹斉、五曰沈斉）」という。鄭注に「盎は猶ほ翁のごときなり。成りて翁々然として葱白色なり。今の酈白の如し（盎猶翁也。成而翁翁然葱白色。如今酈白矣）」「沈は成りて滓沈す。今の造清の如し（沈者成而滓沈。如今造清矣）」という。「醇」はもと酒味について用いたが、のち一般に厚いことをあらわすようになった。ここでは両義を兼ねる。○請揚印南清風 〓「印南」は印南野。野中の清水は印南野のなかにある。○敢呈齊東野語 〓「齊東野語」は田舎者の言葉。この序を冠した「野中清水詩」を指す。作者の謙遜である。『孟子』万章篇に「否。此れ君子の言に非ず、齊東の野人の語なり（否。此非君子之言、齊東野人之語也）」とあるのが典拠。朱注に「齊東は齊国の東鄙なり（齊東、齊國之東鄙也）」。

（この研究はJSPS科研費19K12491の助成による。）